

平成29年度 木曽森林管理署南木曽支署公共工事契約状況

平成30年3月20日

分任支出負担行為担当官
木曽森林管理署南木曽支署長 酒向 邦夫

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
夕森田立(田立)併用林道改良工事	長野県木曽郡南木曽町田立		林道工事	林道改良 32.0m	一般競争入札
予定価格(税抜き)	品質確保基準価格(税抜き)	契約 年 月 日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
6,415,000 円	5,642,670 円	平成29年11月9日	長野県木曽郡南木曽町読書2802-9 三留野土建 株式会社 代表取締役 森 正人		
契約金額(税抜き)	工事(業務)着手の時期	工事完成(業務完了)の時期			
6,000,000 円	平成29年12月	平成30年3月			

- 備考
- 1 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
 - 2 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
 - 3 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
 - 4 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
 - 5 最終変更
・変更契約年月日: 平成30年2月27日
・変更後の契約金額(税抜き) 7,000,000円
・変更の理由: 最終出来高確認により数量が確定したので
 - 6 成績評定の結果
評定点 80 点

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成29年10月6日

分任支出負担行為担当官

木曽森林管理署南木曽支署長 酒向 邦夫

1 工事概要

- (1) 工 事 名 夕森田立（田立）併用林道改良工事
- (2) 工事場所 長野県木曽郡南木曽町田立
- (3) 工事内容 林道改良 32.0m
 ブロック擁壁工 63.6m²
 ガードレール設置工 21.0m ほか
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成30年3月15日まで
- (5) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実績が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
 （宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）
 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (7) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）（以下「建設リサイクル法」という。）第9条に定める対象建設工事であり、第1項の契約書案の提出以前に建設リサイクル法第12条第1項の規定に基づく説明及び第13条第1項の規定に基づく協議を行うこととする。
- (8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、平成29年11月

30日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間内の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事に着手できるものとする。

- (9) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10km程度）において施工するものについては、同一の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。) 第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 中部森林管理局平成29・30年度競争参加資格のうち、土木一式工事に係るC等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 平成14年度以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ただし、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、総合治山事業所長、及び治山センター所長(以下「森林管理局長等」という。)が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点」という。）が65点未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道規程に基づく林道の種類が自動車道又は治山事業における保安林管

理道等及びこれと構造・規格が同程度の作業道並びに市町村道の新設工事、改良工事又は災害復旧工事

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者の現場配置は要しない。
ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、詳細については、入札説明書による。
イ 平成14年度以降に、上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が65点未満であるものを除く。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号）及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」（平成26年12月4日付け26林政政第338号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 中部森林管理局長等が発注した工事で、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年度間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、評定点の平均が65点以上であること。
- (9) 1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (11) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、以下に示す地域に所在すること。
また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、下記区域内であること。
地域：長野県、岐阜県
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(13) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成29年10月10日から平成29年10月23日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時00分から17時00分まで。

イ 場所

〒399-5302 長野県木曽郡南木曽町吾妻3859-39

木曽森林管理署南木曽支署 総務グループ経理担当

電話050-3160-6070

ウ その他

電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、FAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イの場所に持参すること。

(3) 申請書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)アに規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

3(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステムから入札説明書等必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には下記ア～ウにより交付する。

ア 交付期間

平成29年10月10日から入札日の前日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで。

イ 交付場所

〒399-5302 長野県木曽郡南木曽町吾妻3859-39
木曽森林管理署南木曽支署 総務グループ経理担当
電話050-3160-6070

ウ その他

電子データにて交付するので、空のCD-Rメディアを持参すること。
なお、交付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得て紙入札方式で行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

なお、以下の日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、平成29年11月6日10時00分とする。

イ 紙入札により持参する場合は、平成29年11月6日10時00分までに木曽森林管理署南木曽支署会議室に持参すること。

ウ 開札は、平成29年11月6日10時00分に木曽森林管理署南木曽支署会議室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

(4) 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書に明記する。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行長野県福島代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証（取扱官庁 木曽森林管理署南木曽支署）。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定の主任技術者の変更は認められない。

(6) 低入札の場合の措置

工事の品質確保のための体制その他の施工体制が確保されないおそれがある価格（予定価格の算定の基礎となった各費用項目毎の金額に、一定割合を乗じて得た金額を合計した価格（以下「品質確保基準価格」という。）に満たない価格で入札した者と契約する場合は、次に掲げる品質確保対策を行うことがある。（入札説明書参照）

- ア 契約保証金の増額（入札説明書18. 参照）
- イ 前金払の縮減（入札説明書18. 参照）
- ウ 技術者の1名増員（入札説明書16. (2) 参照）

(7) 上記(6)の品質確保基準価格を下回った価格をもって本工事を契約した場合は、本工事に係る評定点に応じ、本工事の工事成績評定通知書の通知日から1年間、中部森林管理局長等が発注する工事における総合評価の加算点を次のとおり減ずる。

- ア 評定点 70点以上：1点を減ずる。
- イ 評定点 70点未満：2点を減ずる。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (2) のイに同じ。

- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2 (3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3 (2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 本案件は、申請書等の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。
- (12) 本工事の労務単価及び資材単価は、中部森林管理局HP【ホーム＞公売・入札情報等＞公売・入札情報＞契約関係情報＞その他＞森林土木工事の設計積算について＞平成29年4月1日から適用（労務単価・資材単価）】に掲載している単価を適用する。

6 配布資料

- (1) 入札説明書
- (2) 工事箇所位置図
- (3) 工事内訳書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ
(http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)
の発注者綱紀保持をご覧ください。

競争参加資格確認結果通知書

- 1 工事名 夕森田立（田立）併用林道改良工事
- 2 所属事務所 木曽森林管理署南木曽支署
- 3 入札公告日 平成２９年１０月６日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 平成２９年１０月２５日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(有)源次商店	有	
三留野土建(株)	有	
(株) 宮地組	有	

入札筆記書

調達案件番号 003804008020170006
調達案件名称 夕森田立(田立)併用林道改良工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
三留野土建(株)		6,000,000	落札
(株)宮地組		6,220,000	
(有)源次商店		入札書不着	

結 果 落札者決定
入札執行月日 平成29年11月6日
部 署 中部森林管理局木曽森林管理署 南木曽支署
入札書比較価格 (税抜き) 6,415,000
予定価格 (税込み) 6,928,200
調査基準価格 (税抜き) 5,642,670

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 酒向 邦夫

立会・確認担当署名 永瀬 広文 古畑 輝雄

< 事後公表用 >

平成29年度

工事名 夕森田立（田立）併用林道改良工事

工事場所： 長野県木曽郡南木曽町

木曽森林管理署南木曽支署

施 業 経 費 内 訳 書

明細No	工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	土工	1.000	式		167,000	
2	土留工・擁壁工	1.000	式		2,187,000	
3	舗装工	1.000	式		213,000	
4	法面保護工	1.000	式		46,000	
5	防護施設工	1.000	式		488,000	
6	排水施設工	1.000	式		283,000	
	細 計				3,384,000	
	仮 設 工	1	式	—	137,000	
	細 計				137,000	
	小計				3,521,000	
	間接工事費 共通仮設費	1	式	—	485,000	
	小計				485,000	
	計				4,006,000	
	間接工事費 現場管理費	1	式	—	1,331,000	
	計				1,331,000	
	合 計				5,337,000	
	一 般 管 理 費 等	1	式	—	1,078,000	
	合 計				1,078,000	
	総 計				6,415,000	

< 事後公表用 >

施 業 経 費 内 訳 書

2/2 頁

明細No	工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	消 費 税 相 当 額	8	%	—	513,200	
	総 合 計				6,928,200	

＜事後公表用＞

請 負 費 の 数 量 内 訳 書

1/6 頁

[illegible]

＜事後公表用＞

請負費の数量内訳書

2/6 頁

[illegible]

＜事後公表用＞

請負費の数量内訳書

3/6 頁

[illegible]

＜事後公表用＞

請負費の数量内訳書

4/6 頁

[illegible]

＜事後公表用＞

請負費の数量内訳書

5/6 頁

[illegible]

＜事後公表用＞

請負費の数量内訳書

6/6 頁

[illegible]